

令和元年度第2回
多摩市国民健康保険運営協議会

令和元年7月18日(木)午後1時30分
多摩市役所第二庁舎会議室

1. 開催日 令和元年7月18日(木)

2. 会場 多摩市役所第二庁舎会議室

3. 出席者

被保険者代表委員 大井幸夫、齊藤順子、津布久光男、菱田達雄

保険医薬剤師代表委員 橋本循一、富澤倫、寺田武司

公益代表委員 小林信之、若林佳史、下井直毅、窪山泉

被用者保険代表委員 川又久義

事務局 保健医療政策担当部長 伊藤重夫

保険年金課長 松下恵二

保険税担当 浅利守道

国保担当 坂本全史

国保担当 高橋麻智子

国保担当 星野広輝

○松下保険年金課長 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、令和元年度第2回多摩市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の予定につきまして簡単に説明させていただきたいと思いますので、次第をご覧いただきたいと思います。

まず委嘱状の交付を行わせていただいて、その後、本来であれば市長よりご挨拶していただくところですが、本日、市外へ出張しております。市長にかわりまして、保健医療政策担当部長からの挨拶、それから、委員の皆様の自己紹介と事務局の紹介をさせていただきます。

次に、会長及び職務代行を選出させていただきたいと思います。その後、報告事項と進めさせていただきます。

委員の皆様につきましては、今回、7月1日付で委嘱をさせていただきました。本日は最初の会議でありますので、委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。

それでは、伊藤部長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○伊藤保健医療政策担当部長 多摩市辞令。齊藤順子様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。任期、令和元年7月1日より令和4年6月30日まで。令和元年7月1日。多摩市長、阿部裕行。よろしくお願いいたします。

多摩市辞令。津布久光男様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

多摩市辞令。菱田達雄様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

多摩市辞令。橋本循一様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

多摩市辞令。富澤倫様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

多摩市辞令。寺田武司様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

多摩市辞令。小林信之様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

多摩市辞令。若林佳史様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文で
ございます。よろしく願いいたします。

多摩市辞令。下井直毅様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文で
ございます。引き続きよろしく願いいたします。

多摩市辞令。窪山泉様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文で
ございます。引き続きよろしく願いいたします。

多摩市辞令。川又久義様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。以下同文で
ございます。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○松下保険年金課長 続きまして、委嘱に当たりまして、保健医療政策担当部長からご挨拶
をさせていただきたいと思えます。

では、よろしく願いいたします。

○伊藤保健医療政策担当部長 皆さん、こんにちは。改めまして、多摩市保健医療政策担
当部長の伊藤でございます。

先ほど、委嘱状をお渡しさせていただきましたけれども、国民健康保険につきましては、
広域化等々図られてございますけれども、引き続き運営状況が厳しい中、健康づくりをは
じめとした予防施策等々に取り組みながら、国民健康保険は、いわゆる国民皆保険の基本
的なところでございますので、皆様のお力をおかりしながら、一步一步前に進めていき
たいと思えますので、任期の期間、よろしく願いしたいと思えます。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。

次に、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様の自己紹介をお願
いしたいと思えます。

それでは、齊藤委員から順番にお願いします。

○齊藤委員 こんにちは。被保険者代表のところでお世話になります齊藤と申します。鶴
牧に住んでおります。どうぞよろしく願いいたします。

○津布久委員 同じく被保険者代表の津布久と申します。よろしく願いします。聖ヶ丘
に住んでおりまして、下井先生がお勤めの多摩大学の近くに住んでおります。細々とです
けれども、社会保険労務士という仕事をしながらこの会に参加させていただいております。
よろしく願いします。

○川又委員 被用者保険代表の玩具人形健康保険組合の常務理事をやっております川又と

申します。前回に引き続き、また今期もよろしくお願ひします。私どもの健保、230社の事業所、それから、被保険者、約1万人の、相互組合では小さい健保の常務ということでもありますけれども、国保の適正な運営にご尽力していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○富澤委員 多摩歯科医師会の富澤と申します。今期から参加させていただくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

○寺田委員 多摩市薬剤師会から参りました寺田と申します。今期からの参加になりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○菱田委員 被保険者代表、菱田といいます。一応5年目になるのかな。でも、いまだに新人みたいな素人なあれなんですけれども、またよろしくお願ひいたします。

○橋本委員 多摩市医師会で社会保険部を担当しておる橋本循一と申します。保健医代表ということでよろしくお願ひいたします。

○窪山委員 国士館大学の窪山といいます。体育学部で、あんまり関連ない部署かなと思われたかもしれませんが、私、仕事は公衆衛生を担当していて、それで論文を書くのがレセプト案件のデータベースを使ったスタディというのが仕事なものですから、実は身近なところですけど、あんまり口も出しにくいなというところなんです、よろしくお願ひいたします。

○下井委員 先ほど津布久委員がおっしゃってくださった聖ヶ丘にある多摩大学の下井と申します。10年以上勤めております。出身は経済学部なんですけれども、専門は貿易等になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○若林委員 公益代表のところの名前が載っております大妻女子大学の若林と申します。よろしくお願ひいたします。

○小林委員 南多摩保健所長の小林でございます。よろしくお願ひします。

○松下保険年金課長 どうもありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

坂本国保担当主査でございます。

○坂本国保担当 国保担当の坂本です。こちらの事務局を担当させていただいています。よろしくお願ひいたします。

○松下保険年金課長 高橋国保担当主査でございます。

○高橋国保担当 高橋でございます。主に保険事業等を担当しております。よろしくお願

いたします。

○松下保険年金課長 浅利保険税担当主査でございます。

○浅利保険税担当 保険税担当の浅利と申します。賦課を主に担当しております。よろしくお願いたします。

○松下保険年金課長 星野国保担当主事でございます。

○星野国保担当 星野と申します。国保を担当しております。よろしくお願いたします。

○松下保険年金課長 私、保険年金課長の松下でございます。よろしくお願いたします。

あともう一人、保険税担当主査で赤壁という職員がおるんですけれども、今日、参議院選挙の期日前投票ということで、そちらのほうに行っておりますので、本日、欠席させていただきますので、よろしくお願したいと思ひます。

それから、被用者保険代表の委員につきましては、お2人という形になっているんですけれども、前期、常世田委員の後任が、今はまだ選任中ということになっておりまして、今、1人欠員ということになっております。選任され次第、委員として委嘱させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願したいと思ひます。

それでは、会長の選出に入らせていただきます。通常であれば、座長を決める必要がございますけれども、本日は、会議の進行上、申しわけございませんが、事務局で座長を務めさせていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下保険年金課長 ありがとうございます。それでは、会長が選出されるまでの間、私が座長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、これより会長選出を行います。

選出の方法でございますが、会長は公益代表の委員の方から選出することとなっております。指名推薦、職務代行は会長指名ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下保険年金課長 それでは、異議なしということであれば、指名推薦を行います。皆さんの推薦をお願いたします。

○若林委員 どなたからも推薦がないようでしたら、私は下井委員を推薦したいと思ひます。下井委員。この国民健康保険運営協議会はかなりいろいろ複雑な問題を抱えておりますので、そういった問題を熟知されている、前回も会長を務められた下井委員が最適かな

と、そんなふうを考えている次第でございます。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。ただいま若林委員より推薦がございました。ほかに推薦をなさる方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。ただいまご推薦のありました下井委員を当選することでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下保険年金課長 ありがとうございます。下井委員を会長の当選人といたします。

それでは、下井会長、自席からご挨拶をお願いします。

○下井会長 多摩大学の下井です。わかりやすい協議会、よりよい協議会にしたいと思いますので、どんどん不明な点などご意見いただけたらと思います。至らない点、多々あるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。それでは、下井会長、職務代行の指名をお願いしたいと思います。

○下井会長 前回同様に、窪山委員をお願いしたいと思います。

○松下保険年金課長 ただいま、会長より、職務代行といたしまして窪山委員の指名がございました。皆様、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下保険年金課長 ありがとうございます。窪山委員を職務代行といたします。

それでは、窪山委員、自席からご挨拶をお願いします。

○窪山職務代行 窪山でございます。引き続き、下井会長の補佐をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。

それでは、会長、職務代行はそれぞれの席へお移りください。

これにて選任が終了いたしましたので、座長の任を解かせていただきます。

(下井会長、窪山職務代行、席移動)

○松下保険年金課長 大井委員がお見えになりましたので、今、会長と職務代行の選任をさせていただきます。下井会長と窪山職務代行ということで選任されましたので、よろしくお願ひいたします。

今、委嘱状と大井委員の自己紹介をお願いできればと思うんですけれども。

(委嘱状交付)

○伊藤保健医療政策担当部長 それでは、私のほうからお渡しさせていただきたいと思
います。多摩市辞令。大井幸夫様。多摩市国民健康保険運営協議会委員を委嘱する。任期、
令和元年7月1日より令和4年6月30日まで。令和元年7月1日。多摩市長、阿部裕行。
どうぞよろしくお願いいたします。

○大井委員 こちらこそよろしくお願います。大井と申します。多摩市に住んでから昭
和の45年ごろから住んでおります。年齢71歳で、間もなく後期高齢者に入るかなとい
うふうに思っています。和田のほうに住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、下井会長、よろしくお願いいたします。

○下井会長 はい。では、よろしくお願いいたします。

午後1時46分 開会

○下井会長 では、これより第2回多摩市国民健康保険運営協議会を始めたいと思います。

開会に先立ちまして、会議を傍聴される方は、今日はいらっしゃいますか。

○坂本国保担当 本日はおりません。

○下井会長 ありがとうございます。

では、初めに、今回の議事録署名委員を指名したいと思います。今回は、川又委員と小
林先生、お願いいたします。

では、式次第に従いまして、報告事項に移りたいと思います。

本日の会議は3時までに閉会したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたし
ます。

初めに、配付資料の確認をしたいと思っております。事務局、お願いいたします。

○坂本国保担当 では、配付資料を確認させていただきます。事前に7月12日にお送り
した資料が、資料1、国民健康保険運営協議会というホチキスどめになります。資料2、
国民健康保険運営協議会スケジュール（案）になります。資料3、令和元年度第1回多摩
市国民健康保険運営協議会の議事要旨になります。資料4、令和元年度多摩市議会第2回
定例会についてになります。

それと、本日、机上配付させていただきました次第、そして、協議会委員の皆様の名簿
になります。『国民健康保険必携2019』という本を置いておりますので、よろしくお願

いします。

以上になります。

○下井会長 どうもありがとうございます。不足している方、いらっしゃいますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、①の多摩市国民健康保険運営協議会と今後のスケジュールの説明を、事務局お願いいたします。

○松下保険年金課長 それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。こちらは多摩市国民健康保険運営協議会となっております。運営協議会のことにつきまして、簡単に説明させていただきます。

多摩市国民健康保険運営協議会につきましては、国保の運営に関する重要事項を審議するため、市長の諮問機関として設置されております。

2つ目の委員の構成と任期でございます。委員の構成につきましては、被保険者を代表する委員が4名。保険医又は保険薬剤師を代表する委員4名。それから、公益を代表する委員4名。被用者保険等保険者を代表する委員2名という形で構成されております。

任期は3年。今任期は令和元年7月1日から令和4年6月30日までの間となっております。

それから、3つ目の運営協議会が審議する重要事項といたしまして、市町村が保険者として独自に設定する保険給付や保険税率などについて、市長の諮問を受けて答申する。なお、国民健康保険の運営に関する必要な意見の交換、調査、審議、市長への意見具申を行うことができるとされております。

4の会議の開催でございますが、開催日時につきましては、原則、第3木曜日の午後1時30分から3時までを予定しております。開催回数につきましては、1年間におおむね6回から7回を予定しております。

裏面に、参考といたしまして、運営協議会規則をつけさせていただいておりますので、こちらは後ほどご確認いただければと思います。

続きまして、資料2をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、令和元年度のスケジュール（案）となっております。本日は、令和元年度の第2回の運営協議会となっております。今年度につきましては、2月までの全7回を考えております。保険税率の見直しにつきましては、昨年策定していただきました第2期国保の運営に関する指針に基づきまして、毎年見直しをすることになっておりますので、11月に諮問をさせていた

だきたいと考えております。

スケジュール（案）では、10月から2月までの開催日を設定させていただいておりますので、もし都合の悪い日などございましたら、事務局のほうにお申し出いただければと思います。

報告事項の①については、以上になります。

○下井会長 どうもありがとうございます。

ご質問等ございますでしょうか。

では、次に、②ですけれども、令和元年多摩市議会第2回定例会についてのご説明をお願いいたします。

○松下保険年金課長 それでは、令和元年多摩市議会第2回定例会についてご報告させていただきます。資料4をご覧くださいと思います。

日程につきましては、令和元年6月13日から7月3日まで、21日間開会されております。行政報告、代表質問、一般質問等につきましては、6月13日から19日の5日間。補正・条例につきましては、6月20日、1日。常任委員会につきましては、6月24日から27日までの4日間。7月3日が最終日となっております。

国民健康保険に関する一般質問といたしまして、日本共産党の橋本由美子議員から、「市民の健康を守るために…検診・健診のありかたと国保の今後を考える」という質問がされております。

それから、3つ目に、陳情といたしまして、市民団体から「国民健康保険税の大幅値上げを抑えるため、国に『公費負担増を求める意見書提出』を求める陳情」というものが出されております。健康福祉常任委員会におきましては、趣旨採択すべきものとされましたが、本会議におきまして、採択すべきものとされております。

裏面をご覧くださいと思います。橋本由美子議員の一般質問に対する市長答弁となっております。

まず1つ目の質問といたしまして、がん検診に関しての医師会との検討状況、自己負担増の動き、受診率アップの具体策について伺う。それから、特定健診の受診率を高めるための対策についての今後の具体策についても伺うということになっております。

保険年金課の国保に係る部分につきましては、特定健診の受診率ということになっておりまして、市長答弁の後段、特定健診の受診勧奨については、特定健診未受診者の健康意識などのデータを分析し、受診勧奨への感度が異なるグループに分類し、受診勧奨通

知を行うという、新たな取り組みにより、受診率向上を図っていきたいと考えています。

がん検診、特定健診については、今後の受診希望者、未受診者の傾向や動向をしっかりと踏まえて、取り組んでいきますという答弁をしております。

その後、橋本由美子議員からの2つ目の質問といたしまして、今年度は結果的に2.79%の国保税の引き上げとなりましたが、次年度の保険税引き上げについて、どのように考えているのか伺う。

3つ目の質問といたしまして、国が検討を進めようとしている「都道府県」ごとの保険税（率）統一化の動きは、住民生活を守る自治体の努力を奪うものになりかねません。市の考えを伺う。

4つ目といたしまして、均等割は家族数に応じたものであり、子供の多い家庭、扶養家族の多い家庭ほど国保税の負担が大きくなる矛盾があります。前回の質問において市は、「多子世帯、子育て世帯への軽減策は重要であり国に要請していく」との答弁をされています。この間どのような形で要請されたのか、その反応はどうだったのか、制度的な低所得者への軽減以外の市独自の軽減策についてどう考えているのかお聞きするという質問をいただいております。

市長答弁といたしましては、質問2につきましては、保険税率の改定については、国保事業費納付金の増加、国、東京都からの激変緩和措置が段階的に削減されていく中で、第2期国保運営指針に定める対前年度比4%増としていくことが基本であると考えています。しかし、実際の改定率については、多摩市国民健康保険運営協議会において、社会保険の領域の広がり、国民健康保険の加入者が減少していることなど、社会情勢等の変化も勘案しながら議論していただくことになると考えています。

3つ目の質問につきましては、都道府県内統一の保険料水準とすることは、給付と負担の公平性の観点から、平準化が図られる点で望ましいと考えています。一方、保険料水準を統一するためには、医療費水準の平準化や所得水準、収納率の格差、赤字繰り入れの解消、保険料算定方式の統一など、さまざまな課題を整理する必要があります。このため、保険料水準統一の検討に当たっては、それら課題の解決に向けて、東京都及び各市区町村が十分に議論し、合意形成を図ることが最も重要であると考えています。

4つ目の質問につきましては、多子世帯の均等割軽減については、平成31年度予算編成に対する要望事項として、東京都市長会及び全国市長会から、子育て世代の負担軽減策として、均等割額軽減などの実施について要望してきた。本市独自の軽減策の実施につい

ては、法的課題、財政的課題がある中で、国や他市の動向、他の子育て支援策なども踏まえた上で、今後検討していきたいと考えていますという答弁をしております。

第2回の定例会については、以上になります。

○下井会長 どうもありがとうございます。

何かご質問等ございますでしょうか。お願いします。菱田委員。

○菱田委員 市長の答弁という中に、「国民健康保険の加入者が減少している」というふう
に書いてあるんですけども、この辺というのは具体的に、新しい制度の中で変わっているのか、または全然、国民健康保険と、私たちみたいなのが加入者が減っているのか、その辺のところがよく。

○下井会長 減少といった場合の具体的な。

○菱田委員 はい。どういうことなのかかなと思って。

○下井会長 具体的にわかりますか。

○松下保険年金課長 国保の被保険者数減少というところでは、平成28年度と29年度では5.8%、それから、被保険者のピークが平成23年度だったんですけども、平成23年度と29年度を比較すると、14.7%、被保険者が減少していると。これらの理由につきましては、平成28年度に社会保険の適用拡大があったということで、それまで社会保険の適用になっていなかった方たちが社会保険の適用を受けられるようになったところが一番大きい部分になっております。それからまた、後期高齢者への移行ということで、国保の被保険者が減っているという状況でございます。

○伊藤保健医療政策担当部長 済みません。今の補足も含めてなんですけれども。

○下井会長 お願いします。

○伊藤保健医療政策担当部長 今、お話を課長のほうからさせていただきましたけれども、後ほど、年度では約8,000人減少しまして、特に、いわゆる今までパートでお勤めだった方なんですけれども、40代、50代の女性の方が顕著に減っているところがございます。その後については、いわゆる年齢に応じた後期高齢に移るということでの自然減というところなんですけれども、インパクト的には、先ほど松下が申し上げたような適用の関係が一番大きいですね。

○下井会長 菱田委員、よろしいでしょうか。

○菱田委員 はい。

○下井会長 ほかにご質問等ございますでしょうか。

先ほどの40代から50代のパートの人が減ったというのは、それは適用拡大の影響ですか。それともまた別の要因ですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 適用拡大の影響が大きいと思われます。

○下井会長 思われますと。そうですね。

○津布久委員 具体的に月額が8万8,000円以上の人だとか、30時間という人も社会保険に入れますよという制度になったんですよ。ですから、自分の年金とかいう、保険料、健保と厚生年金両方とも該当する人は手を挙げて、扶養でとらないでということがあります。

○下井会長 それで個々の被保険者から出ていると。

○津布久委員 はい。働く女性がだんだん多くなってきたので、社会現象としてそういう状況になってきたと。大体、パートさんでも130万を区分の基準として、そこから上の方は大体扶養に入れられないですね。健保の場合は。だから、そういう方もどんどん働くようになってきたので増えてきたという現状から、国保から抜けてそちらに入ったという状況だと思います。簡単に言うとそういうことです。

○下井会長 ありがとうございます。

○伊藤保健医療政策担当部長 ですから、結局、今、現状、国保に残っていらっしゃるという方はほんとうに経済的にも厳しい状況になっているところですので、今後ますます皆様方にお世話になる運営というところでは、やっぱりシビアな形が続くのかなというところなので。

○下井会長 その打開策というのは何か検討されているんですか。

○松下保険年金課長 個々が抱える構造的課題というのが、所得水準が低い、それから、医療水準が高いというようなことがありまして、平成30年度の国保の都道府県化という。都道府県が共通の保険者になって、財政運営を安定化させるというところがあったんですけども、一定の成果はあったかと思うんですけども、まだまだ構造的な課題というのはクリアされていないという中では、東京都市長会ですとか全国市長会につきましては、国費ですね。国の負担をもっと上げてほしいという部分については、要望は上げているところと、あとは保険制度、これは今、国保ですとか健保組合とかいろいろあるんですけども、それを一本化するということも要望としては出しているところです。

○齊藤委員 よろしいですか。今の制度が継続とした場合に、団塊の世代が2025年には75歳以上になりますよね。その場合に、今の制度でどのぐらい国保の加入者が減

少するんでしょうね。

○松下保険年金課長 多摩市の場合ですと、2023年から2025年までがピークになるんですけども、年間、大体2,000人弱の方が後期のほうに移行されるという推計にはなっております。

○齊藤委員 そうすると、完全に団塊の世代が75歳以上になった場合には、少なくとも6,000人ぐらいは減るということですか。

○松下保険年金課長 その3年間だけでそうですね。

○齊藤委員 3年、それだけでね。わかりました。

○下井会長 お願いします。

○津布久委員 結局、今の質問とずっと今までの議論の中で累積すると、団塊の世代の人がどんどん75歳になっちゃうと、私も70歳になって、3割負担が2割負担になる。これは個人的には助かることなんです。どんどんそういう方が75歳以上になると、さらに、自己負担は減るんですけども、公費負担、国庫の支出がどんどん増えると。そうする一方、年齢がどんどん長生きになってくるわけだから、医療の負担がどんどん膨らむと。医療もだんだん高度医療化というか、先進のほうが進んでいきますので、がんでも肝臓でも。そうすると、いい医療を受けようと思うと、どんどん負担して、さらに国保の財政負担、それがこの最後の3行に書いてある公的とか財政課題というところに入っているんだろうと思うんですけども、これからの国保の宿命であって、収入は少ないけども、どんどん医療費負担だけは増えていくと。長生きすればするほど、皆さんの平均の健康寿命が長くなるけれども、医療費もどんどん増えるという傾向だとは思っているんで、それを根本的に打開するということ、独立採算制でなくて、やっぱり今までも一般会計からの繰入金をいただいていたのと同じように、何らかの形ではそういう援助がないと国保の中では運営できる問題ではないので、その辺をどうやって軽減負担等とか国の負担を受けながらやっていくかということの視点を持って議論していかないと、ゼロの解決はできないと思うんですよ。

多摩市の場合は、一般会計のほうの市の財政収入も、企業があるわけじゃなくて、来る前にちょっと図書館で見てみたんですけど、個人の収入もどんどん高齢化して行って、年金に移ってきているので、所得税自体も住民税自体も減ってきている。府中市みたいに企業があるわけじゃないので、安定感がなかなかないということで、一般会計からの繰り入れもなかなか難しいのかなというのがあって、検討が非常に難しいかなというのを実感して

おります。

○下井会長 お願いします。

○川又委員 健保連では、2022年から前期高齢者が後期高齢者に入っていくって、ピークが2025年。ですから、2022年から前期が減っていくって、後期に移っていく。それが一番ピークを迎えるときには、健保も最悪の事態を想定しているんですね。今、後期高齢者、前期高齢者が増えているので、健保から拠出金がどんどん増えて、健保財政はもう破綻寸前になっていますけど、それが今度、2025年になると、前期がいなくなって、後期へ移ってくると。多分、国保も後期の納付金は払う立場ですから、後期がどんどん増えることによって、収入が少ないけども、拠出金がどんどん増えてくるとなると、これは健保も国保も同じ立場になってくると思うんですよね。そのためには、今おっしゃったように、今、前期高齢者は段階的に2割負担をお願いしていますけれども、その方が後期になったときに1割落とさないで、そのまま2割にしてもらえないのかということは今ずっと健保連としてはお願いしている。ですから、1割の人を2割に上げるんじゃなくて、2割から来た人も後期になっても2割にしてもらいたいと。

それをずっと国会議員含めてお願いしていますけれども、参議院選挙があるので、その議論は終わるまで絶対だめだと言われていまして、健保連としては参議院選挙が終わった以降に、できれば後期高齢者も、今いる人を1割から2割に上げるんじゃなくて、2割の人をそのままスライドで後期に行っても2割にしてくれないかという運動はしています。そうしないと、後期高齢者の医療費が増えて、国保も健保も破綻しかねないんですね。だから、若い人も負担しますけども、高齢者も負担してくださいねという構造を持っていかないと多分もたないと思います。

○下井会長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、今日の報告関連事項はこのぐらいでしょうか。

○松下保険年金課長 はい。

○下井会長 では、閉会に当たりまして、事務局から何かございますか。

○松下保険年金課長 次回の運営協議会の開催予定なんですけれども、スケジュール(案)にあります10月17日の木曜日で開催させていただければと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○下井会長 10月17日の午後1時半。

○松下保険年金課長 はい。

○下井会長 皆さん、よろしく願いいたします。

ほかにはないですか。

○松下保険年金課長 はい。

○下井会長 わかりました。何か委員の皆様、お話ししたいことがもしあれば。特にない
ですか。

では、これをもちまして全て本日の議事は終了いたしました。令和元年度第2回多摩市
国民健康保険運営協議会を閉会します。どうもありがとうございました。

午後2時11分 閉会

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員